

字音形態素「ショ(所)」の連濁

—「研究所」「保育所」を中心に—

鈴木 豊*

[キーワード] 語種 意味の区別 前部成素末の濁音拍／音節 異化作用 和語化

【要旨】和語が特別な条件がなくても連濁形をとるのに対して漢語（字音形態素を含む）を後部成素とする複合語・派生語は非連濁形をとる。これは語種による制約（非連濁条件）である。漢語でも前部成素末が撥音の場合は連濁形をとることもあるが、字音形態素の連濁率は総じて低く、0～10%程度（『日本国語大辞典 第2版』による）である。これに対して「ショ(所)」を後部成素とする派生語の連濁率は約31%と高率である。これは連濁／非連濁を決定する多くの条件が関係していることによる。連濁形をとる最大の理由は共通語では本義「ところ」に対して転義「施設」の場合に連濁するという、意味の区別による条件が成立している（たとえば「コウショ（高所）」に対して「ホヨウジヨ（保養所）」）ことによる。ただしその場合でも前部成素末拍・音節が濁音である場合には非連濁形をとる（「ショウコウカイギショ（商工会議所）」・「サイバンショ（裁判所）」など）。これには一種の異化作用が働いていると考えられる。さらに「保育所」「製作所」「研究所」等の語において非連濁が許容されるのは、その施設が公的・大規模であると認識されるためである。このことには「消防署」「刑務所」「区役所」などの公的施設の非連濁形への類推作用も関係しているようである。また、「施設」の意味でも常に非連濁形をとる関西方言の影響もあると考えられる。共通語における「所」の連濁形は和語化、非連濁形は漢語への回帰であると位置づけることができるだろう。

1. はじめに

字音形態素「ショ(所)」を後部成素とする派生語の連濁率は『日本国語大辞典 第2版』（以下『日国2』と略称する）の見出し語をデータとする調査によれば約31%である。これは多くの字音形態素が連濁形をとらない、あるいは連濁形をとっても撥音の直後という音声学的条件を満たす場合だけであるのと大きく異なる。表1「字音形態素の連濁率（1拍）」・表2「字音形態素の連濁率（2拍）」参照。また、「派出所」「観測所」「相談所」「作業所」「研究所」「保育所」「製作所」などは共通語に連濁形／非連濁形の両形が見られること、さらに個人でも連濁形／非連濁形の決定に困難を伴う場合があるという点において「所」の連濁は特異である。この背景には連濁／非連濁を決定する条件が他の語と異なっていたり、複雑であったりすることがあると

* 教授／日本語学

予想される。「所」の連濁／非連濁を決定する条件にはどのようなものがあるのか、また条件相互がどのように関係しているのだろうか。小論では共通語において非連濁条件を備えていないにもかかわらず非連濁形も出現する「研究所」と「保育所」に特に焦点を絞って考察を行う。

なお、小論では後部成素に「所」をもつ語の検索に、主として以下の辞書・逆引き索引を利用した。

日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編 (2000-02) 『日本国語大辞典 第2版』 (以下『日国2』と略称) 小学館

日外アソシエーツ辞書編集部編 (1992) 『逆引き熟語林』 (以下『熟語林』と略称) 日外アソシエーツ辞書編集部

金田一春彦監修・秋永一枝編 (2010) 『新明解日本語アクセント辞典』 (以下『三省堂』と略称) 三省堂

NHK放送文化研究所編 (1998) 『日本語発音アクセント辞典 新版』 (以下『NHK』と略称) NHK出版

風間力三 (1979) 『綴字逆順排列語構成による大言海分類語彙』 (以下『大言海』と略称) 富山房

山田潔 (1999) 『邦訳日葡辞書逆引索引』 (以下『日葡』と略称) 笠間書院

2. 字音形態素の連濁

一般に和語の連濁には特別な条件が存在せず、連濁は複合・派生によって生じる現象である。これは「形態論的連濁」である。それに対して漢語 (字音形態素を含む) の連濁は撥音 (およびそれに準じる母音) 後という特定の音声的環境の場合に生じる「音声学的連濁」であり、連濁というよりも「濁音化」と捉えるべき現象である。

2.1 字音形態素の連濁の特徴

以下に一般的な字音形態素の連濁の特徴を『日国2』所収語データに基づいて示す。ここでは『日国2』で200語以上の複合語が存在する字音形態素を、前部成素の拍数によって分類し、表1「字音形態素の連濁率 (1拍)」、表2「字音形態素の連濁率 (2拍)」とした。表中の「連濁率」は連濁形をとる語数÷複合語 (派生語を含む) 数によって単純に算出した数字 (小数点以下は四捨五入した) ものである。備考欄には例外的に連濁形をとる語などの情報を示した。

表1 字音形態素の連濁率 (1拍)

見出し	漢字	連濁	非連濁	半濁	合計	連濁率	備考
しゃ	者	219	2008		2227	10%	
し	子	276	1842		2118	13%	障子・皇子・童子など
し	師	38	1165		1203	3%	

見出し	漢字	連濁	非連濁	半濁	合計	連濁率	備 考
しょ	所	351	783		1134	31%	
か	家	5	820		825	1%	山家
き	気	96	564		660	15%	
は	派	0	633	24	657	0%	
き	記	1	558		559	0%	助注記
し	士	60	461		521	12%	富士・居士など
し	紙	1	492		493	0%	障紙
か	化	0	458		458	0%	
く	句	2	368		370	1%	文句
し	使	0	333		333	0%	
け	家	18	304		322	6%	
ちゃ	茶	0	310		310	0%	
か	歌	73	233		306	24%	連歌
ふ	布	77	132	63	272	28%	昆布
そ	素	0	270		270	0%	
ち	知	6	218		224	3%	下知
し	死	17	189		206	8%	生死

表2 字音形態素の連濁率 (2拍)

見出し	漢字	連濁	非連濁	半濁	合計	連濁率	備 考
ほう	法	50	1770	234	2054	2%	
きん	金	21	1009		1030	2%	賃金
そう	草	19	816		835	2%	
たい	体	5	775		780	1%	
しん	心	42	719		761	6%	
せん	線	0	716		716	0%	
しき	式	0	682		682	0%	
かん	官	21	595		616	3%	
せい	性	1	606		607	0%	
さん	山	399	206		605	66%	
こく	国	34	562		596	6%	
ほん	本	221	304	70	595	37%	
せつ	説	24	555		579	4%	
すい	水	20	558		578	3%	
けん	権	0	535		535	0%	
せん	船	0	462		462	0%	
てん	点	6	445		451	1%	
てん	天	8	423		431	2%	

見出し	漢字	連濁	非連濁	半濁	合計	連濁率	備 考
しん	神	253	169		422	60%	呉音ジン
しゅう	集	9	411		420	2%	
しゅう	衆	1	404		405	0%	安衆
たん	譚	83	312		395	21%	音タン・ダン・#ン
さく	作	0	385		385	0%	
ひん	品	0	331	32	363	0%	
はん	判	216	109	36	361	60%	音ハン・バン
せい	制	1	357		358	0%	女禁制
そう	僧	47	268		315	15%	
ふく	服	27	234	50	311	9%	
しつ	質	0	310		310	0%	
せん	戦	0	296		296	0%	
へい	兵	0	236	55	291	0%	
たい	帯	0	287		287	0%	
はん	板	199	39	31	269	74%	音ハン・バン・ヘン
ぼく	木	0	268	0	268	0%	※
けん	見	11	253		264	4%	一見など
かん	管	0	264		264	0%	
さい	祭	0	263		263	0%	
そく	足	10	251		261	4%	満足
そう	相	4	253		257	2%	
せん	泉	2	255		257	1%	
かん	館	0	256		256	0%	
せい	声	2	247		249	1%	
きく	菊	213	27		240	89%	
ほう	方	15	159	63	237	6%	音ホウ 公方
かん	感	0	235		235	0%	
しん	身	27	207		234	12%	
さん	算	87	144		231	38%	
ほう	報	1	155	75	231	0%	
かん	間	0	231		231	0%	
はん	版	141	62	25	228	62%	音ハン・ヘン
ひつ	筆	0	170	58	228	0%	
かん	観	5	220		225	2%	
とう	党	3	219		222	1%	郎党
しゅく	宿	19	201		220	9%	
はち	鉢	185	28	6	219	84%	音ハチ・ハツ
けん	券	0	217		217	0%	

見出し	漢字	連濁	非連濁	半濁	合計	連濁率	備 考
せい	勢	66	147		213	31%	
けん	件	0	208		208	0%	
つう	通	15	190		205	7%	

表1・表2から一般的に字音形態素は非連濁形をとること、連濁形をとる語があっても複合語全体としての連濁率はおよそ10パーセント以下であることが知られる。その中であって以下の語の連濁率は高く、その理由は音声学的連濁以外の連濁形を含んでいることによると考えられる。

「キク(菊)」(89%)…「シラギク(白菊)」など

「サン(山)」(66%)…普通名詞は連濁形をとる。「カザン(火山)」「トザン(登山)」など。

固有名詞のうち人名は連濁形をとる。「サクマショウザン(佐久間象山)」など。固有名詞のうち山名は非連濁形をとる。「フジサン(富士山)」など。鈴木豊(2013)参照。

「サン(産)」…「出産」関係の語は連濁形をとる。「ウイザン(初産)」「シザン(死産)」など。呂建輝(2014)参照。

「(算)」(38%)…計算方法の場合は連濁形をとる。「タシザン(足算)」「タビビトザン(旅人算)」など。

「サン(棧)」…「アリザン(蟻棧)」「ウラザン(裏棧)」など。

「シチ(質)」…「ヒトジチ(人質)」「ナガレジチ(流質)」など。

「シャク(尺)」…「カネジャク(矩尺・曲尺)」「クジラジャク(鯨尺)」など。

「ソン(損)」…「オオゾン(大損)」「ホネオリゾン(骨折損)」など。

「チュウ(中)」…範囲全体の意味の場合は連濁形をとる。「セカイジュウ(世界中)」など。

範囲内の意味の場合は非連濁形をとる。「コンセイキチュウ(今世紀中)」など。鈴木豊(2014)参照。

「トク(得)」…「カイドク(買得)」「ゴネドク(ゴネ得)」など。

「ハチ(鉢)」(84%)…「ウエキバチ(植木鉢)」「キンギョバチ(金魚鉢)」など。

「ハン(判)」(60%)…「キクバン(菊判)」「ビーゴバン(B5判)」など。

「ハン(版)」(62%)…「アイゾウバン(愛蔵版)」「カスガバン(春日版)」など。

「ヘイ(塀)」…「イタベイ(板塀)」「クロベイ(黒塀)」など。

「ホン(本)」(37%)…「キキコウボン(稀観本)」「マンガボン(漫画本)」など。

これらのうち「サン(山)」「(産)」「(算)」「チュウ(中)」以外の語は名詞としての用法が確立しており、その点では和語化が完了した字音形態素であると見なすことができる。

『日国2』において最も多くの複合語をもつ「シャ(者)」の連濁率は10%であり、連濁形の大部分は「インジャ(隠者)」「ニンジャ(忍者)」「チョウジャ(長者)」などのように撥音(あるいはそれに準ずる母音)後に生じる音声学的連濁である。「アニジャ(兄者)」「ア

ネジャ(姉者)」「ハハジャ(母者)」は前部成素が和語でありかつ連濁するが、これらは「アニジャヒト(兄じゃ人)」「(兄である人)」の意味)の省略形であり、特別な例外である。この場合の「者」は宛字であり、「者」に形態論的連濁が生じているとは見なせない。

音声学的連濁は明治以降減少しており、現代語では発音後という音声的環境でも連濁しない語は多い(飛田良文(1966)参照)。

2.2「所」の連濁研究史

文化庁(1976)では以下のような説明がなされている。

問 「研究所」は「ケンキュウシヨ」か「ケンキュウジョ」か

答 「所」は、漢音「シヨ」である。これを「ジョ」と発音するのは、いわゆる連濁の現象である。漢字一字と「所」が結び付いている漢語では、「シヨ」と言うか「ジョ」と言うかが、比較的はつきりしている。

すなわち、「悪所・箇所・急所・局所・居所・空所・死所・地所・住所・宿所・当所・屯所^{とんしよ}・配所・名所・役所」などは、現代語としては、まず「シヨ」であって「ジョ」とは言わない。これに対して、数は少ないが、「寝所・便所」などは「ジョ」であって「シヨ」とは言わない。「難所」は普通「シヨ」であるが「ジョ」とも言う。

「「所」が、漢字二字以上から成る熟語に結び付いた複合語では、「区役所・刑務所・暮会所・事務所・駐在所・登記所」などのように「シヨ」とだけしか言わないものはかなりあるが、広く一般的に「ジョ」とだけしか言わないと認められるような語を挙げることは困難である。すなわち、人により、時と場合によって、「シヨ」とも言い、「ジョ」とも云う語が多い。「研究所」もその一つである。中には、「停留所」などのように、関東では「ジョ」であるが、関西では「シヨ」が一般的であるようなものもある。

NHKでは、放送用語における「所」の付く言葉の発音を「〔～シヨ〕という発音のみを認める語」として「区役所・刑務所・工事所・裁判所・寺務所・登記所」など十四語、「〔～ジョ〕という発音のみを認める語」として「試験所・授産所・出張所・紹介所・放送所」など七語、「〔～シヨ〕〔～ジョ〕の両様の発音を認める語」として「安置所・安定所・案内所・休憩所・研究所・保健所」など五十語を定めている。これを見ても分かるように、結局は、どちらとも確定しがたい語が大多数を占めている。

このようなわけであるから、この種の語について、広く一般的に通用するような基準を定めて、どちらかに振り分けることは困難であり、どちらかに決める必要があるとすれば、言いやすいとか語感がよいとかなどの、言わば主観的判断に基づいて採るべき形を決めていくことになるであろう。

国立国会図書館ホームページ(<http://warp.da.go.jp/info:ndljp/>)「過去の読みの基準類」の「統一読みカナ表記実例集・その1(名詞・動詞)(2008年3月以前)」に「～所 ～シヨ〔直前の

母音(+n)の直前の子音が有声音(濁音)の場合]、「～所 ～ジョ[直前の母音(+n)の直前の子音が無声音(清音または半濁音)の場合]」とある。

(非連濁形の語例) 裁判所、作業所、製造所、相談所、託児所、発電所、変電所

(連濁形の語例) 観測所、研究所、試験所、出版所、審判所、取引所、保育所

「NHKルール」では連濁形と非連濁形の両方が認められた語が「国会図書館ルール」ではどちらかに分類されることになる。以下、小論では「国会図書館ルール」で連濁形をとることが期待されながら現実には非連濁形も現れる語(特に「研究所」と「保育所」)について、その理由を明らかにすることを中心に考察を進める。

3. 「所」の連濁を促進する要因

「所」の連濁を促進する要因と考えられるものとして、(1)前部成素の語種が和語であること、(2)前部成素が動詞由来(漢語サ変動詞語幹・和語動詞連用形転成名詞)であること、(3)「～所」の意味が「施設・組織」の意味であること、(4)前部成素末拍が母音であること、(5)前部成素末拍が発音であること、の5つの条件がある。以下に各条件に該当する具体例を挙げる。

3.1 和語

「トリヒキジョ(取引所)」「ーアズカリジョ(ー預かり所)」「ーウケタマワリジョ(ー承り所)」など。「フダショ(札所)」は前部成素が非動詞由来。なお、古く『日葡辞書』には「ヤスミドコロ(休所)」と「ヤスミジョ(休所)」などのように「ドコロ」と「ジョ」が交替可能な例が見られる。この場合いずれの語も連濁形をとる。

3.2 動詞由来

前部成素がサ変動詞語幹であるものは「トウヒョウジョ(投票所)」など多数の語が存在する。和語動詞連用形転成名詞であるものは「トリヒキジョ(取引所)」「ヨリアイジョ(寄合所)」「ーウケタマワリジョ(ー承所)」などがある。

3.3 意味

「ショ(所)」の第一義である①「ところ・場所」に対して派生義である②「施設・組織」の意味の場合は連濁形をとる。多くの場合①は二字漢語(「箇所」「適所」「要所」など)、②は三字以上の漢語(「休憩所」「保健所」「観測所」など)である。

3.4 前部成素末拍が母音

「ホヨウジョ(保養所)」「サツエイジョ(撮影所)」など。その他にも「演習」「休憩」「収容」「出張」「紹介」「測候」「脱衣」「停留」など多数の語がある。ただし、後述の4.1、4.2、4.3の条件下では非連濁形が現れる。

3.5 前部成素末拍が撥音

「ホケンジョ(保健所)」「キツエンジョ(喫煙所)」など。その他にも「学問」「活版」「祈願」「訓練」「交換」「興信」「試験」「授産」「審判」「洗面」「造船」「操練」「編纂」など多数の語が

ある。ただし、後述の4.1、4.2、4.3の条件下では非連濁形が現れる。

4. 「ショ（所）」の連濁を抑制する要因

「所」の連濁を抑制する要因と考えられるものとして、(1) 前部成素末拍が濁音であること、(2) 前部成素末音節が濁音であること、(3) 公的施設であること、(4) 拍数が2拍以下であること、(5) その他、の5つの条件がある。以下に各条件に該当する具体例を挙げる。

4.1 前部成素末拍が濁音

「ショウコウカイギショ（商工会議所）」「タクジショ（託児所）」などがある。その他にも「講義」「講武」「－調べ」などがあるが、例外も多いようである。

4.2 前部成素末音節が濁音

前部成素末拍が撥音でかつ前部成素末音節（前部成素末の漢字）に濁音が含まれる場合。

「サイバンショ（裁判所）」「ハツデンショ（発電所）」「ヘンデンショ（変電所）」などがある。これらの語は「国会図書館ルール」に該当する。

前部成素末拍が母音でかつ前部成素末音節（前部成素末の漢字）に濁音が含まれる場合。

「エイギョウショ（営業所）」「ジギョウショ（事業所）」など。『NHK』は「エイギョウジョ」のみ。『三省堂』は「エイギョウジョも」。「ハンバイジョ（販売所）」『NHK』は両様。『三省堂』はショのみ。例外として「ソウダンジョ（相談所）」「サギョウジョ（作業所）」「直売所」などがある。

4.3 公的施設

「裁判所」・「発電所」・「変電所」は官公庁などの公的（多くの場合大規模かつ全国的）な施設（あるいはそれに準ずる施設）であり、多くの場合近代以降の新しい制度に基づいて作られた施設である。旧来の漢語と異なり、近代以降に生まれた新しい漢語である。「刑務所」「拘留所」などもこれに該当しよう。「研究所」「保育所」は公的・大規模・全国的施設と認識された結果非連濁形も現れるか。「製作所」は『三省堂』『NHK』ともに連濁形が見出しで非連濁形は許容である。「日立製作所」「小松製作所」「小糸製作所」など大企業は非連濁形をとるところが多いようである。固有名詞としての「－研究所」「－保育所」「－製作所」は全国に非常に多くが存在しており、個々の施設名・会社名の連濁形／非連濁は個別に定められている。大規模な施設・関西圏では施設や会社の名称には非連濁形が採用されていることが多いだろう。また、ときには強い決定権をもつ所長や社長の判断で非連濁形が採用されることもあるだろう。

4.4 拍数が2拍以下

前部成素が3拍以上の語では(1) 動詞性の語が位置する、(2) 「施設・組織」の意味であり、非連濁条件に該当しない場合は連濁形をとる。それに対して前部成素が2拍以下の語の場合では(2) 動詞性の語が位置しない、(2) 「ところ・場所」の意味であり、前部成素末が撥音が位置する場合以外では非連濁形をとる。「キュウショ（急所）」「コウショ（高所）」「テキショ（適

所)」「フダショ(札所)」など。

4.5 その他

以下の(1)～(4)の語は4.3の非連濁要素「公的施設」を成り立たせる隠れた条件となっている可能性がある。

(1)「ショ(署)」

「ケイサツショ(警察署)」「ショウボウショ(消防署)」「ゼイムショ(税務署)」。「署」字を用いるのはこの3語だけであるが、いずれも公的施設として全国に存在する。

(2)「ヤクショ(役所)」

「役所」は公的施設の代表である。「役所」の複合語には「シヤクショ(市役所)」「クヤクショ(区役所)」があり、全国の市や区に存在する。「ヤクバ(役場)」は町村に置かれる。「ヤクショ(役所)」と「ヤクバ(役場)」は「コウジョウ(工場)」と「コウバ(工場)」と同様に前者が大規模で後者が小規模という関係となっている。

(3)「～ムショ(～務所)」

「ケイムショ(刑務所)」「ジムショ(事務所)」「シャムショ(社務所)」など前部成素末に「務」字をもつ語は非連濁形をとる。(1)「署」、(2)「役所」への類推作用が働き、「全国に存在する公的施設」に準ずる施設と位置づけられたために非連濁形をとるか。

(4) 関西方言の影響

関西圏では「施設・組織」の意味でも連濁形をとることがないようである。「研究所」は東京では「ケンキュウジョ」だが関西圏にある場合は「ケンキュウショ」である。ただし関西圏でも共通語を受け入れた場合、たとえば言語形成期に接しなかった「キツエンジョ(喫煙所)」「ホヨウジョ(保養所)」などの語では連濁形をとることがあるようである。

5.「研究所」「保育所」のゆれ

第3章、第4章の考察結果を基に表3「「ショ(所)」の連濁／非連濁を決定する条件一覧」を作成した。表3は字音形態素「ショ(所)」を後部成素にもつ派生語の連濁を促進する条件①～⑤、抑制する条件⑥～⑨について、各条件が該当する具体的な語例をあげ、条件の効果が及んでいるのかどうかを検討するために作成したものである。

【凡例】

類

I類 …………… 一般の字音形態素と同じく非連濁形をとる。ただし撥音のあとでは連濁形をとる。大部分の二字漢語がI類に属する。

II類 …………… 原則として連濁形をとるが、非連濁形も許容される。

III類 …………… 連濁形と非連濁形がゆれている。

IV類 …………… 原則として非連濁形をとるが、連濁形も許容される。

V類 …………… 常に非連濁形をとる。

条件…①～⑤は連濁を促進する条件、⑥～⑨は連濁を抑制する条件

●…連濁を促進する条件に該当する。

○…連濁を抑制する条件に該当する。

?…条件⑧の意味が「公的・大規模」施設であるかどうかにはわかに決定できない。

「実現形」…○非連濁形 ●連濁形 △見出しは非連濁形だが連濁形も許容 ▲見出しは連濁形だが非連濁形も許容 ※備考欄の辞書『三省堂』『NHK』『日国2』などを参考に決定した。

備考欄の辞書…三省堂＝『新明解アクセント辞典 第2版』(2010) NHK＝『NHK発音アクセント辞典 新版』(1998) 『日国2』＝『日本国語大辞典 第2版』。『三省堂』は東京語、『NHK』は全国調査に基づく共通語の発音を示す。

表3 「シヨ(所)」の連濁／非連濁を決定する条件一覧

	条件 類	連濁を促進					連濁を抑制				実現形	備考		
		①和語	②動詞	③施設	④母音	⑤撥音拍	⑥濁音拍	⑦濁音節	⑧公・大	⑨拍数少		三省堂	NHK	日国2
I	1) 高所 こう	×	×	×	●	×	×	×	×	2	○	○	○	○
	2) 便所 べん	×	×	●	×	●	×	○	×	2	●	●	●	●
	3) 札所 ふだ	●	×	●	×	×	×	×	×	2	○	○	○	○
II	4) 取扱所 とりあつかい	●	●	●	●	×	×	×	×	6	●	×	●	●
	5) 取引所 とりひき	●	●	●	×	×	×	×	×	4	●	●	▲	●
	6) 取次所 とりつぎ	●	●	●	×	×	○	×	×	4	●	×	×	●
	7) 保養所 ほよう	×	●	●	●	×	×	×	×	3	●	●	●	●
	8) 休憩所 きゅうけい	×	●	●	●	×	×	×	×	4	●	●	▲	●
	9) 保健所 ほけん	×	●	●	×	●	×	×	△	3	●	●	▲	●
	10) 派出所 はしゅつ	×	●	●	×	×	×	×	△	3	▲	●	▲	●
	11) 観測所 かんそく	×	●	●	×	×	×	×	△	4	▲	●	▲	●
	12) 相談所 そうだん	×	●	●	×	●	×	○	△	4	▲	●	▲	●*1
	13) 作業所 さぎょう	×	●	●	●	×	×	○	△	3	▲	×	▲	○*2
III	14) 研究所 けんきゅう	×	●	●	●	×	×	×	○	4	▲	●	▲	●
	15) 保育所 ほいく	×	●	●	×	×	×	×	△	3	▲	▲	▲	○
	16) 製作所	×	●	●	×	×	×	×	△	4	▲	▲	▲	●
IV	17) 営業所 えいぎょう	×	●	●	●	×	×	○	×	4	△	△	●	○
	18) 販売所 はんばい	×	●	●	●	×	×	○	△	4	△	○	△	●
	19) 託児所 たくじ	×	●	●	×	×	○	×	△	3	△	○	△	▲
	20) 駐在所 ちゅうざい	×	●	●	●	×	×	○	△	4	○	○	○	○
	21) 裁判所 さいばん	×	●	●	×	●	×	○	○	4	○	○	○	△*3
V	22) 刑務所 けいむ	×	×	●	×	×	×	×	○	3	○	○	○	○
	23) 拘置所 こうち	×	●	●	×	×	×	×	○	3	○	○	○	○
	24) 鑑別所 かんべつ	×	●	●	×	×	×	×	○	4	○	○	○	○
	25) 事務所 じむ	×	×	●	×	×	×	×	×	2	○	○	○	○

*1「教育相談所」「結婚相談所」「児童相談所」「税務相談所」「婦人相談所」

*2「作業所閉鎖」

*3『日国2』では「サイバンジョ(裁判所)」の用例あり。

「ショ(所)」の連濁にはさまざまな条件が関わっているためその実現形は連濁形から非連濁形までグラデーションをなしている。関西では「ところ」と「施設」の意味の区別なく非連濁形をとる。これは「シャ(者)」をはじめとして大多数の字音形態素では音声学的連濁形だけが存在して形態論的連濁形が存在しないのと同様である。

『日葡』『大言海』などによれば字音形態素「ショ(所)」を後部成素とする派生語は一般の字音形態素と異なり、古くから和語が前部成素にくることが可能であり(「テナライジョ(手習所)」「ヤスミジョ(休所)」)また「インキョジョ(隠居所)」「キロクジョ(記録所)」のように前部成素末が撥音やそれに準じる母音以外でも連濁する語が存在した。

I類については古くから前部成素に和語が位置することを除き、一般的な字音形態素の連濁と特に変わるところはない。

II類に非連濁形が現れる(語例9)~13))のは非連濁条件⑧「公的・大規模施設」によると考えられる。語例12)・13)に関しては非連濁条件⑦「前部成素末濁音節」による非連濁効果によると推測される。前部成素末濁音節はよく連濁を抑制している(「チョクガンショ(勅願所)」「モンジュウショ(問注所)」など)。しかし現代では「ソウダンジョ(作業所)」「サギョウジョ(作業所)」のように前部成素末音節が濁音でも連濁する語が存在する。

III類の14)「研究所」・15)「保育所」・「製作所」の非連濁形が許容されるのは、それらの語が使用者にとって公的施設・大規模施設の範疇に分類されると意識される場合であると推測される。「私的・小規模」な施設(身近で馴染み度が高く、連濁形をとる)と区別されて漢語本来のあるべき姿である非連濁形をとらせているのだろう。このことには関西方言の非連濁形の影響もあるだろう。NHK放送文化研究所の「ことばウラ・オモテ」(NHK ONLINE 2001.04.01 柴田実「発音の変化」)には「阪神大震災の時の「避難所」は現地のかたからの要望で清音で発音することとしました。どうも「便所」からの連想で「ジョ」は汚く聞こえるという感覚があったようです」という貴重な記述がある。

「ショ(所)」の形態論的連濁が起こらない関西圏では「ケンキュウジョ(研究所)」や「ホイクジョ(保育所)」などの連濁形は、違和感を伴う不自然な形と受け取られるだろう。たとえば「シャ(者)」の連濁形「*ケンキュウジャ(研究者)」「*ホイクジャ(保育者)」が共通語でも不自然であるように。関西圏では自分の居住する地域にある「研究所」「保育所」は非連濁形であるが、東京圏では連濁形であるとの区別を行っているものと推測される。

「派出所」「相談所」「作業所」「研究所」「保育所」「製作所」のように非連濁形が許容されることは、現代共通語において連濁形と非連濁形が共存するということである。多くの語が「ゆれ」ていることが、共通語話者個人の中で連濁／非連濁両形が「ゆれ」ている状態をもたらしているようである。

公的で大規模な「作業所」は非連濁形「サギョウショ」、私的で小規模な「作業所」は連濁形「サギョウジョ」というような使い分けも生じる可能性がある。このことは「工場」が「コウジョ

ウ」と「コウバ」で規模の大小の違いを表しているのと類似している。「場」の字音「ジョウ」と字訓「バ」(ニハ>バ)の違いが規模の大小に関わっているのである。共通語における「ショ(所)」の連濁は本義「トコロ」と転義「施設」を区別する「意味論的連濁」現象であるが、「サギョウショ」と「サギョウジョ」が区別するのは公的・私的あるいは規模の大小という主観的な区別、あるいはニュアンスに属することがらである。オノマトペでは「サラサラ」と「ザラザラ」、「コロコロ」と「ゴロゴロ」のような語頭の清濁の違いが大小や善悪の違いを表すことが一般的であるが、連濁形と非連濁形のあいだでそのような関係が生じるとすれば、それは日本語の歴史上きわめて稀な現象である。

非連濁形は漢語本来の形であり、連濁形は和語化した形である。「ケンキュウショ(研究所)」が国立の立派な施設を想起させるのに対して「ケンキュウジョ(研究所)」は私設の小規模で身近な施設を想起させるだろう。さらに「研究者」に「ケンシュウシャ」と「*ケンキュウジャ」の区別が生じれば後者は「劣った研究者」という意味を担うだろう。もっとも「シャ(者)」は前部成素末撥音の場合にだけ連濁形をとる一般的な字音形態素であり、また前部成素が2字3拍でかつては連濁形をとっていた「被験者」は「ヒケンジャ」から非連濁形「ヒケンシャ」へと変化を遂げており、連濁現象一般がオノマトペのようにニュアンスのレベルに関わることは今後とも起こらないだろう。

主として連濁形が用いられるが非連濁形も許容されるのは「相談所」「作業所」「研究所」「保育所」「製作所」に多くの連濁／非連濁条件が存在し、関与している「ショ(所)」ならではの事情による。「相談所」「作業所」では連濁を抑制する条件として前部成素末音節の濁音が、「研究所」は連濁を促進する条件として前部成素末拍の母音が関与している(「保育所」「製作所」は連濁を促進する条件が存在しない)。最終的に連濁／非連濁を決定するのは施設が公的か私的か、規模が大きい小さいかという条件である。通常連濁形が用いられてきた共通語でも、これらの施設が公的で規模が大きい(と話し手が感じた)場合に非連濁形があらわれやすいということになるだろう。

Ⅳ類の「サイバンショ(裁判所)」「ハツデンショ(発電所)」が非連濁形をとるのは前部成素末濁音節だけではなく、そこに「公的・大規模」という新たな意味が加わったためであると考えられる。「私的・小規模」な施設が比較的連濁しやすいのに対して、これらは近代以降国家によって新たに導入されたり作られたりした施設であるために非連濁形をとると考えられる。このように前部成素末濁音節の非連濁効果は弱いものであるが、この非連濁条件に「公的・大規模」という意味による非連濁条件が加わることで「サイバンショ(裁判所)」は連濁形をとることがないと考えられる。『日国2』であげられている連濁形は『寄笑新聞』(1875年)の用例であり、非連濁条件「公的・大規模」が十分に確立していなかったのだろう。

V類の語例22)「刑務所」25)「事務所」など「～務所」に共通する意味は「事務を取り扱うところ」であり、前部成素がサ変動詞語幹ではない。23)「拘置所」24)「鑑別所」は国家によって設置された施設であり、公的・全国的施設である。「警察署」「消防署」「税務署」の公

共施設に用いられる「署」が常に非連濁をとること、「役所」を後部成素とする語が多数存在することも公的・大規模・全国的施設が非連濁形をとることに影響しているだろう。

6. おわりに

現代日本の共通語では、「所」の連濁は以下のように決定されている。

- (1) 「ところ・場所」の意味の場合は非連濁をとる。理由：語種が漢語であることによる。
- (2) 「施設・組織」の意味の場合では連濁形をとる。理由：(1)の意味と区別するためである。
(2)が連濁形をとるのは前部成素に和語がくることができる、前部成素が3拍以上(多くの場合がサ変動詞語幹となる2字漢語)であるなど、(1)に対してより和語に近い形態論的連濁現象だからである。
- (3) ただし以下の場合には(2)の条件を満たしていても非連濁形をとることがある。
 - ①前部成素末拍が濁音である。理由：濁音拍の連続を嫌う異化作用である。
 - ②前部成素末音節が濁音である。理由：濁音節の連続を嫌う異化作用である。
 - ③公的・大規模施設である。理由：「署」「役所」「務所」を後部成素とし公的な意味を持つ多くの非連濁語への類推と非連濁形をとる関西方言の影響。

このうち①②は弱い非連濁条件であり、③の条件が加わってはじめて非連濁形をとる語もある。③の条件には関西方言では(2)「施設・組織」の意味でも非連濁形をとることが影響していると考えられる。

発音に関する連濁条件(撥音・母音の後で連濁する)は一種の同化作用であり、非連濁条件(濁音の連続を嫌う)は異化作用である。意味に関する条件は類推である。

結局のところ共通語における「ショ(所)」の形態論的連濁は「和語化」にほかならない。通常和語の連濁は複合にかかわる問題で意味の違いに関与しないが、字音形態素の連濁の多くが意味の分化に伴う現象であり、本義が非連濁、転義が連濁という関係にある。ただし、音声的な非連濁条件が関与した場合には非連濁形が現れる。

共通語で「保育所」「製作所」「研究所」に非連濁形が許容されるのは公的・大規模施設という意味の場合である。関西方言の影響があると考えられるが、意味の区別のための連濁が和語化であるのに対し、非連濁形は漢語らしくあるべしとする意識が働いた結果であり、それは漢語への回帰であると位置づけられよう。

文 献

石塚龍麿(1974成、1801刊)『古言清濁考』

鈴木豊(2013)「字音形態素「サン(山)」を後部成素とする派生語の連濁について」『文京 学院大学 外国語学部文京学院短期大学紀要』12

- 鈴木豊 (2014) 「字音形態素「チュウ (中)」と「ジュウ (中)」の関係について」『文京学院 大学外国語学部文京学院短期大学紀要』13
- 飛田良文 (1966) 「明治大正時代における漢語の連濁現象」『東北大学日本文化研究所研究 報告』2
- 文化庁 (1976) 『言葉に関する問答集 第2集』 ※文化庁 (1995) に再録
- 文化庁 (1995) 「「研究所」は「ケンキュウショ」か「ケンキュウジョ」か」『言葉に関する 問答集 総集編』
- 呂建輝 (2014) 「漢語連濁の史的変遷—後部要素が「産」の漢語について—」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』37

(2015.12.1 受稿, 2016.1.20 受理)